

## 1. 利用制限に関する意見と意見に対する今後の対応

施設名 (所管部署名)	意見 番号	意見の内容	現 状	今後の対応	左記今後の対応欄が「一部(条件付)対応可」 「対応困難」、「別途検討」の場合の理由等	対応開始 予定時期
総合会館5階ホール (管財検査課)	1	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	会議等で飲食をする場合には、申請により許可しています。ただし、総合会館は行政事務を行う庁舎であり、館内には事務所・会議室があるため、喧騒となる恐れがある飲食を伴うパーティ - 等では使用できないものとしています。	既対応済		
多文化共生センター (人づくり課)	2	館内のみで閲覧に供している本の貸し出しができないか。	館内のみで閲覧可能です。	対応困難 (現状維持)	蔵書の多くは寄付などによるもので、冊数に限りがあります。年に数冊は購入していますが、教材や参考図書として使用する場合があります。特に外国の書籍の中には入手困難なものも含まれており、貸し出し可能な蔵書数の確保は困難です。	
	3	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	現在も施設内での飲食は可能です。館内にはフレビアカフェもあります。	既対応済		
図書館(本館・分館) (図書館)	4	就業者等への配慮として、分館の利用時間を本館並みに変更できないか。(特に終了時刻の延長)	分館については、午前9時から午後5時までの開館です。(本館については、平日午前10時から午後7時まで、土日祝日午前10時から午後5時まで、ただし夏休み期間については、午前9時30分開館です。)	対応困難 (現状維持)	本館にて午後5時以降の利用者の調査を行ないましたが、通常の貸出、閲覧をする利用者はわずかであり、学習室等の設置がない分館での延長は効果が薄いと思われます。また、各分館で利用者ニーズの把握を行ないましたが、延長を希望する意見はなかったため、現状のままとします。	
	5	子どもの振替休日等があるため、休館日を月曜日から、火曜日～金曜日のうちのいずれかの曜日に変更できないか。	休館日は、月曜日及び月の最終金曜日です。	対応困難 (現状維持)	本館、各分館にて利用者ニーズの把握を行なった結果、変更を希望する意見はなかったため、現状のままとします。	
	6	月曜日が祝日と重なった場合に、休館日を翌日(または祝日明け)にすることはできないか。	現在は実施していません。	対応困難 (現状維持)	本館、各分館にて利用者ニーズの把握を行なった結果、変更を希望する意見はなかったため、現状のままとします。	
	7	同一利用者(学生等)による学習室等の長時間占有を避けるため、入室禁止時間を設ける等の対応をとっている自治体があるが、そういった対応は必要ないか。	入室禁止時間等は設けていません。	対応困難 (現状維持)	入室禁止時間を設けることは、利用者へのデメリットが多く、逆に規制をかけることになると考えますので、現状のまま運用します。	
	8	システム更新等に伴う休館日数をもう少し短縮できないか。	システム更新(5年ごと)時は、2週間、それ以外の年については、蔵書点検のため3日間休館しています。	全面対応可	次回のシステム更新時に、仕様書作成時の更新内容と同時に検討を行い、可能な限り休館期間の短縮を行います。	H30年度以降

施設名 (所管部署名)	意見 番号	意見の内容	現 状	今後の対応	左記今後の対応欄が「一部(条件付)対応可」 「対応困難」、「別途検討」の場合の理由等	対応開始 予定時期
図書館(本館・分館) (図書館)	9	子ども連れの場合は2階まで上がるのが大変なので、1階の事務室やBOX等で本の返却ができないか。	1階事務室では、返却の受付はしていません。また、返却BOXは、閉館時のみの利用となっています。	全面対応可	申し出をいただいた場合は、1階事務室での本の返却も可能とします。	H29年度当初
	10	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	水分補給のための飲み物(蓋付)のみ許可しています。それ以外の飲食は認められません。	一部(条件付)対応可	他の利用者への影響や図書館資料の汚損を考慮し、飲食は必要最小限の飲み物(蓋付)のみとしています。それ以外の飲食については、現状の施設ではスペースの都合上確保が困難です。	H28年度中
	11	学習室について、友人同士で勉強に必要な程度の会話は気軽にできるような雰囲気(環境)にして欲しい。	学習室内での私語等は、禁止としています。	全面対応可	基本的には私語は禁止ですが、学習にかかわる会話であれば常識の範囲内で可能とします。	H28年度中
陶芸苑 (郷土歴史館)	12	講座参加者が市内在住・在勤者に限られているが、他市町村の人も参加できるとよいのではないか。	講座募集にあたり、対象者を市内在勤・在住の一般成人としています。	一部(条件付)対応可	市民対象の講座ということで、現在は市内に在住・在勤の方を優先しています。今後、講座の申し込み状況を見ながら、市民の参加に影響の無い範囲で対象を広げていくことを予定しています。	H29年度途中
荒川豊蔵資料館 (郷土歴史館)	13	現在の開館日は週末の3日間のみであるが、荒川豊蔵の居宅整備等が進む中で、開館日を増やしていく必要はないか。	現在の開館日は、金・土・日及び祝日です。(郷土歴史館、兼山歴史民俗資料館の開館日は、火曜日から日曜日です。)	全面対応可	郷土歴史館、兼山歴史民俗資料館の開館日と同一にする予定です。	H29年度当初
公民館 (地域振興課)	14	利用申請が使用の2日前までとなっているが、公民館窓口の開庁時間内であれば、当日まで利用申請を受け付けてもよいのではないか。	現在は、社会教育法に定める公民館であり、利用目的に制限があります。このため、審査期間が必要との考え方により現行のとおり運用しています。	別途検討	社会教育委員による会議での答申を踏まえ、市の方針・方向性等を決定します。	
	15	利用申請の受付開始は2ヶ月前からであるが、イベント等には、チラシ作成や集客等に時間を要するため、もう少し前からの受付ができないか。	公民館自主事業の運用を円滑に行うためなどから、一般の貸し出しは2ヶ月前からとしています。	別途検討	社会教育委員による会議での答申を踏まえ、市の方針・方向性等を決定します。	
	16	団体登録したグループにしか貸さないのではなく、もう少し柔軟な対応ができないか。 個人でも自由に借りられるようにすべきである。	現在は個人での利用も可能としています。(一部、非常に利用率の高い館は、個人の利用を遠慮願っています。)	既対応済		
	17	年数回程度のイベント的なものについては、定期利用とは別に、優先的な申込みができないか。	多くの利用団体があり、個別事情による優先的な予約はできません。	対応困難 (現状維持)	現行の方式の中では、多数の定期利用団体が調整の中活用されており、例外的に優先的な予約を受けることは困難です。	

施設名 (所管部署名)	意見 番号	意見の内容	現 状	今後の対応	左記今後の対応欄が「一部(条件付)対応可」 「対応困難」、「別途検討」の場合の理由等	対応開始 予定時期
公民館 (地域振興課)	18	スポ少の大会等による公民館利用が一般の利用に優先するのはおかしいのではないか。本来学校施設で実施すべきものとする。	スポ少の大規模な大会等で、当該施設の利用が必要な場合は、回数を限定しながら仮予約を受け付けています。	対応困難 (現状維持)	市内の公益的な団体等が行う一定規模以上の大会等については、必要性を確認のうえ公益性に適う運用を行います。	
	19	社会教育事業だけでなく、政治・経済・宗教も含めたまちづくり事業など、使い方の枠を広げるべきである。 社会教育法の制約から外し、コミュニティセンター化すべきである。	社会教育法に基づく運営をしています。	別途検討	社会教育委員による会議での答申を踏まえ、市の方針・方向性等を決定します。	
	20	小・中学生のクラブチームについて、大会前の体育館利用について特別の使用基準等により協力ができないか。	体育室は、定期的に利用している団体が多くあり、利用率は比較的高い状況です。クラブチームのみの特別基準を設けることは、様々な団体との公平性からも困難です。	一部(条件付) 対応可	平成29年度に市公共施設の使用料・減免等に関する検討を行いますので、その結果に基づき対応します。	H30年度以降
	21	利用申請の際に利用目的や団体の活動等について根掘り葉掘り聞かないで欲しい。	利用目的に制限があるため、初回利用時は活動を確認する必要があります。	別途検討	利用目的の制限については、社会教育委員による会議での答申を踏まえ、利用者の制限につき市の方針・方向性等を決定しますが、いずれにしても初回利用時においては、活動内容等を確認する必要があります。	
	22	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	飲食自体が目的でない会議などにおいて、途中で昼食をはさむような場合については、場所を限定し飲食も可能となっています。	別途検討	社会教育委員による会議での答申を踏まえ、市の方針・方向性等を決定します。	
	23	児童センターの役割を兼ねる等、多様な用途に活用できるとよいのではないか。	社会教育法に基づく運営をしています。	別途検討	社会教育委員による会議での答申を踏まえ、市の方針・方向性等を決定します。	
	24	講演会やワークショップ等の開催時に関連の書籍などの販売できるとありがたい。	物品の販売については、お断りしています。	別途検討	社会教育委員による会議での答申を踏まえ、市の方針・方向性等を決定します。	
	25	高校生等が年間を通じて自習できる部屋やスペースを確保できないか。	公民館は各地域で広さや使い方が異なるため一概には言えませんが、すでに利用している館もあります。	一部(条件付) 対応可	フリースペースであれば、すでに利用いただいている館もありますが、施設の広さによりフリースペースを確保できない館もあります。部屋の確保については、他の利用もあり困難です。	H28年度中

施設名 (所管部署名)	意見 番号	意見の内容	現 状	今後の対応	左記今後の対応欄が「一部(条件付)対応可」 「対応困難」、「別途検討」の場合の理由等	対応開始 予定時期
文化創造センター (人づくり課)	26	ロフト、映像シアターなど、小規模な部屋の貸出区分が、午前、午後、夜間というおおまかなくりのため、短時間利用の場合は、過払い感がある。また、同一区分内で時間の重複しない者の利用機会を逸することにもつながる。	主劇場、小劇場、各ロフト、演劇練習室、映像シアターの利用料金区分は以下のとおりです。 午前:午前9時～正午 午後:午後1時～午後5時 午前と午後:午前9時～午後5時 午後と夜間:午後1時～午後10時30分 全日:午前9時～午後10時30分 夜間:午後6時～午後10時30分 各音楽練習室、ギャラリー、木作業室、各ワークショップルーム、研修室、レセプションホール、各控室については現在も1時間ごとの貸し出しが可能となっています。 また、各ロフトや映像シアターは施設の性質上及びこれまで1時間単位での利用の要望が少ないことから、劇場等と同様の区分となっています。	一部(条件付) 対応可	平成29年度に市公共施設の使用料・減免等に関する検討を行いますので、その結果に基づき対応します。	H30年度以降
	27	午後10時30分までの開館は検討すべきである。イベント時等を除きフレキシブルな対応により経費節減を図るべきではないか。	同上	対応困難 (現状維持)	イベント以外でも午後10時30分まで貸館のニーズがあります。より多くの方にご利用いただけるよう、開館時間は現状どおりとします。	
	28	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	劇場等一部の場所を除き、現在も施設内での飲食は可能です。	既対応済		
KYBスタジアム (スポーツ振興課)	29	ホッケーでの使用はできないのか。	フィールドホッケーでの使用は許可していません。	対応困難 (現状維持)	スタジアムの人工芝は、フィールドホッケーに対応した仕様ではなく、補償の対象外であるため許可することはできません。	
グラウンド (スポーツ振興課)	30	姫治・塩河・広見グラウンドは、多目的に使えるが、実際にはあまり利用されていないのではないかと、使いたい人が使いやすいような規則等の見直しが必要である。	グラウンドは、軟式野球、ソフトボール以外にもサッカー、グラウンド・ゴルフ、ゲートボールなど多目的に利用されています。また、硬式野球やゴルフの練習など危険が伴うものや営利以外の利用は制限していません。(坊主山グラウンドは硬式野球可)	対応困難 (現状維持)	市民グラウンドは、ゴルフの練習など危険が伴う使用目的以外に特別な制限はありません。なお、営利目的での使用は、「可児市体育施設の設置及び管理に関する条例」第4条第2項第3号で許可しないこととしています。これは、営利団体(企業、私塾等)による独占的な使用を避け、市民サークルやスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの利用に不便が生じないよう、公平性を確保するために制限しているものであり、規制の緩和は適当ではないと考えています。 また、現在のところ、営利目的での市民グラウンドの使用申請(相談)のケースがないため、当面は現状のまま運用していきます。	

施設名 (所管部署名)	意見 番号	意見の内容	現 状	今後の対応	左記今後の対応欄が「一部(条件付)対応可」 「対応困難」、「別途検討」の場合の理由等	対応開始 予定時期
グラウンド (スポーツ振興課)	31	姫治グラウンドの貸出区分に、半面利用等を組み入れることはできないか。	姫治グラウンドの貸し出しは、一面貸であり、半面貸しは行っていません。	全面対応可	姫治グラウンドについては、半面での利用も可能となるよう変更していきたいと思います。ただし、利用者への周知、使用料の設定、施設予約システムの改修等が必要となりますので、実際の運用は、平成31年度に予定されている施設予約システムの更新後となる見込みです。	H31年度以降
	32	姫治グラウンドの予約窓口等を姫治公民館に移管できないか。	インターネット及びスポーツ振興課窓口で予約を受け付けています。	対応困難 (現状維持)	施設予約システムに登録していただければ、使用日当日の電話申し込みも可能です。体育施設の申込み窓口は、使用者の利便性と公平性を考慮し、インターネット及びスポーツ振興課に一本化し、休日及び夜間対応も行っていきます。なお、姫治グラウンドは姫治地区以外の方も利用されますので、市全体としては、利便性や公平性の観点から、現状どおりの運用が望ましいと考えます。	
テニスコート (スポーツ振興課)	33	スポーツ施設(特にテニスコート)は、大人、小人(中学生以下)で使用料を変えてはどうか。	テニスコートの貸し出しは、面貸し(コート単位)になっています。	対応困難 (現状維持)	テニスコートの使用料は、現在面貸し(コート単位)の形態としています。個人への貸し出しに変更し、年齢による料金区分を設定した場合は、年齢や、大人と小人が混在している場合の確認等が煩雑になり、最終的には使用者の利便性低下につながると考えますので、変更する予定はありません。	
B & G海洋センター(プール、体育館、トレーニング室、ウエイトリフティング場) (スポーツ振興課)	34	小・中学生のクラブチームについて、大会前の体育館利用について特別の使用基準等により協力ができないか。	「可児市体育施設の設置及び管理に関する条例」第6条第1項第2号で学校(部活動・行事)、同項第4号で社会教育関係団体(体育連盟、スポーツ少年団、PTA等)が体育施設を使用する場合は、優先使用や使用料の減免を適用しています。 クラブチームは任意団体であり、その活動を優遇することは市民サークルなど一般利用者との間で公平性に欠けるため、適用していません。	一部(条件付) 対応可	平成29年度に市公共施設の使用料・減免等に関する検討を行いますので、その結果に基づき対応します。	H30年度以降
	35	トレーニング室利用の条件である講習会の受講をなくすことはできないか。	2時間の講習(講義とトレーニング室での器具の正しい利用方法の説明)を実施しています。	対応困難 (現状維持)	器具の誤った使用方法はケガの恐れがあるため、正しい取り扱い方法を習得する必要上、現状のまま運用します。	
学校開放施設 (スポーツ振興課)	36	卒業式の時期になると体育館を1ヶ月程閉鎖してしまう学校がある。学校行事が最優先なのは理解できるが、上手く共存していくことはできないのか。	学校開放制度は、学校体育施設の使用時間外を市民等に開放するものです。	一部(条件付) 対応可	学校施設は、学校行事での利用が最優先であることから、現状のまま運用します。ただし、期間については、可能な範囲で短縮することができないか学校側と調整を行います。	H28年度中

施設名 (所管部署名)	意見 番号	意見の内容	現 状	今後の対応	左記今後の対応欄が「一部(条件付)対応可」 「対応困難」、「別途検討」の場合の理由等	対応開始 予定時期
学校開放施設 (スポーツ振興課)	37	小・中学生のクラブチームについて、大会前の体育館利用について特別の使用基準等により協力ができないか。	「可児市体育施設の設置及び管理に関する条例」第6条第1項第2号で学校(部活動・行事)、同項第4号で社会教育関係団体(体育連盟、スポーツ少年団、PTA等)が体育施設を使用する場合は、優先使用や使用料の減免を適用しています。 クラブチームは任意団体であり、その活動を優遇することは市民サークルなど一般利用者との間で公平性に欠けるため、適用していません。	一部(条件付) 対応可	平成29年度に市公共施設の使用料・減免等に関する検討を行いますので、その結果に基づき対応します。	H30年度以降
福祉センター (福祉課)	38	冷暖房費が高いという話をよく聞く。公共施設は、基本的には会場費のみで、冷暖房費は取らなくてもよいのではないか。	施設の使用料、冷暖房設備の使用料は利用者の一部負担の考えで、福祉センター開所時(当時重油ボイラー)から設定しています。	一部(条件付) 対応可	平成29年度に市公共施設の使用料・減免等に関する検討を行いますので、その結果に基づき対応します。	H30年度以降
	39	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	施設内での飲食は可能です。 ただし、施設内(調理実習室を除く)での火気の使用は禁止しています。	既対応済		
勤労者福祉センター (産業振興課)	40	小・中学生のクラブチームについて、大会前の体育館利用について特別の使用基準等により協力ができないか。	小中学生のクラブチームの使用自体が近年なく、特別な使用についての要望等もありません。	一部(条件付) 対応可	平成29年度に市公共施設の使用料・減免等に関する検討を行いますので、その結果に基づき対応します。	H30年度以降
	41	現金書留での申請受付ができるとありがたい。	現金書留による申請は不可としています。	一部(条件付) 対応可	受付順について窓口申請・納付を優先とするなど、一定の条件を付けて平成29年4月から現金書留による申請・納付を可とします。	H29年度当初
	42	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	床がカーペット敷きなど、一部の部屋を除き飲食可としています。	既対応済		
児童センター、児童館 (子育て拠点準備室)	43	知人から、子どもの年齢により施設への入館制限があると聞いたが、そのような制限はあるのか。	市内の児童センター、児童館は、18歳未満のすべての子ども(乳幼児は保護者が同伴する子)が利用でき、年齢による入館制限はありません。	既対応済		

施設名 (所管部署名)	意見 番号	意見の内容	現 状	今後の対応	左記今後の対応欄が「一部(条件付)対応可」 「対応困難」、「別途検討」の場合の理由等	対応開始 予定時期
児童センター、児童館 (子育て拠点準備室)	44	イベントへの参加は、市民が優先されるため、市外の友人と訪れたときに一緒に参加できるとありがたい。	<p>事前受付を要する次のような行事については、市民を優先させてもらっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員枠を設定せざるを得ない行事</li> <li>・夏祭りや餅つき会等の地域住民とのふれあい行事</li> </ul> <p>ただし、上記に対する市外在住者の参加希望については、概ね受付開始から2週間後の時点で定員に空きがあれば、受け入れることとしています。</p> <p>市の公共施設で行う市税を使った事業という観点から、まずは市民を優先して受け入れ、余裕がある場合には施設の有効活用という観点で市外在住者も受け入れています。</p> <p>行事の定員については、予算や使用施設の規模により設定していますが、申込み状況によって、臨機応変に対応するようにしています。</p> <p>全事業を通じ、市外在住者が参加できないものはありません。</p>	既対応済		
	45	特別の事情や理由がある場合を除き、施設内での飲食を可能にできないか。	<p>食事やおやつについては、時間と場所を限定し可能にしています。水分補給は場所を限定し可能にしています。</p> <p>いずれも安全かつ衛生的な施設運営や事業実施、子どものアレルギーへの配慮等から時間、場所を限定しています。</p>	既対応済		
老人福祉センター (高齢福祉課)	46	開苑時間を30分延長することはできないか。	<p>開苑時間 9:00～16:00 閉苑後、館内の清掃及び整理整頓等の作業を実施しています。</p>	対応困難 (現状維持)	<p>開苑時間を30分延長した場合、閉苑後の作業が17:30頃までかかります。人件費及び光熱水費を平成27年度の開苑日数で試算した場合、人件費(年):可児川苑 979千円、光熱水費(年):可児川苑 868千円の増額となります。</p> <p>また、平成27年10月に可児川苑で実施したアンケートでは、118件の回答の中で1件の要望であり、他の老人福祉センターでは要望が無いため、開苑時間の延長は考えておりません。</p>	

施設名 (所管部署名)	意見 番号	意見の内容	現 状	今後の対応	左記今後の対応欄が「一部(条件付)対応可」 「対応困難」、「別途検討」の場合の理由等	対応開始 予定時期
老人福祉センター (高齢福祉課)	47	土曜日(または土曜日午前中)も 開苑することはできないか。	休館日 土日、祝日、12/28～1/4	対応困難 (現状維持)	土曜日を開苑した場合の人件費及び光熱水費を平成 28年度で試算した場合、人件費(年):可児川苑 3,482千円、光熱水費(年):可児川苑 2,858千円 の 増額となります。 また、平成27年10月に可児川苑で実施したアンケート では、118件の回答の中で1件の要望であり、他の老 人福祉センターでは要望が無いため、開苑日の変更は 考えておりません。	
	48	福寿苑の利用時間は16時までで あるが、送迎バス利用者は14時30 分頃に退出を求められる。また、同 時に館内の片付けが始まるので居 辛い雰囲気である。	送迎バス利用者(団体利用者)は、バスの 出発時間(出発時間は利用団体が決定)を 把握しており、出発時間前に苑内の利用し たものや食事等で使ったテーブル等を、利 用者自ら片付け掃除を行っています。職員 が利用時間内に施設からの退出を求めるこ とはありません。	既対応済		
	49	特別の事情や理由がある場合を 除き、施設内での飲食を可能にでき ないか。	食事の出来る場所を決めて飲食可として います。	既対応済		
公園 (都市整備課)	50	ふれあいパーク・緑の丘を中体連 のサッカー競技で使用できないか。	サッカー利用に関しては、団体による練習 は禁止しています。試合に関しては、可児 市スポーツ少年団の公式試合に限り、スパ イク使用禁止を条件として許可を出していま す。	一部(条件付) 対応可	サッカー競技での利用を踏まえたグラウンドとして整備さ れていないため、散水栓、排水柵が芝生内に設置され ています。また、芝生保護、管理のためスパイクの使用 を禁止していますので、スポーツ少年団と同様な対応で あれば使用可能です。	H28年度中
	51	ふれあいパーク・緑の丘の芝生内 への犬の立入制限を緩和できない か。	糞尿による汚損の恐れがあり、衛生面で も問題となるため、犬の芝生広場内への立 ち入りは禁止しています。芝生広場以外は リードを必要としますが、その他の制限はあ りません。	対応困難 (現状維持)	「現状」の理由により、今後も緩和する予定はありません。	



施設名 (所管部署名)	意見 番号	意見の内容	現 状	今後の対応	左記今後の対応欄が「一部(条件付)対応可」 「対応困難」、「別途検討」の場合の理由等	対応開始 予定時期
公園 (都市整備課)	52	やすらぎの森でのバーベキューについて、より利用者の便宜を図るための緩和ができないか。	利用規則 車両の乗入れ禁止。 ペット(動物)の同伴禁止。 バーベキュー専用のコンロ使用。 鍋、やかんの持ち込み禁止(包丁は可)。 ターフ、テーブル、椅子を持ち込む場合は、他の利用者に配慮して使用。 使用後のコンロ、食器等を洗う場所なし。 食べ残し等のゴミは各自ですべて持ち帰り。 残り炭は決められた場所に捨てる。 午後4時までに終了して清掃し、管理人の点検を受ける。 バーベキュー広場以外での火気使用禁止。 当日、やむを得ない理由(強風、異常乾燥注意報発令等)で利用を規制する場合があります。 となっています。	対応困難 (現状維持)	の終了時刻については、意見番号54の夏期の開園時間の延長に関するアンケート結果を踏まえて、開園時間の延長は行わず現状維持とします。他の規則については、安全面、衛生面等の観点から見直すことは困難です。	
	53	公園内でのドローン等の使用について、人への危険性をアナウンスすべきである。また、公園などの施設のみからの締め出しでは片手落ちではないか。	公園内のドローン等の使用については、航空法の許可・承認を受けている、または、公園占用の許可を受けて、航空法の適用を受けない飛行方法に限り飛行可としています。	全面対応可	公園内のドローン等の危険性のアナウンスについては、ふれあいパーク緑の丘にドローンの注意看板を設置しました。 公園も含めた市公共施設でのドローンの使用については、統一した運用ルールを作成しました。	H28年度中
	54	夏は開園時間を18時までに延長することはできないか。	市民公園(ふれあいパーク・緑の丘、可児やすらぎの森、蘭丸ふるりの森)の供用時間は、午前8時30分から午後5時までです。	一部(条件付) 対応可	アンケートの結果により、可児やすらぎの森、蘭丸ふるりの森の開園時間は延長要望が少なかったため現状維持とします。ふれあいパーク・緑の丘につきましては、開園時間の延長は行いませんが、A駐車場の一部をH29年度の4月～9月に試験的に24時間開放し、防犯、安全上問題なければ通年開放を行います。	H29年度当初
その他(全体的な制限等)	55	就業者等への配慮として、インターネット予約のできる施設を拡大できないか。	体育施設予約システムとして、スポーツ振興課所管の体育施設(一部を除く)の予約(口座登録している方のみ)及び空き状況の照会等が可能です。また、福祉センター、Lポートについては、空き状況の照会のみ可能となっています。	一部(条件付) 対応可	システムの導入に係る経費や利用者見込等を踏まえたうえで、施設毎に導入の可否を決定します。なお、システムの導入には一定の準備期間が必要になるとともに、現在のシステムが平成31年度に更新予定のため、新たに導入する場合は、システムの更新時以降になるものと考えます。	H30年度以降

## 2. 利用制限以外に関する意見と意見に対する今後の対応

施設名 (所管部署名)	意見 番号	意見の内容	現 状	今後の対応	左記今後の対応欄が「一部(条件付)対応可」 「対応困難」の場合の理由等	対応開始 予定時期
多文化共生センター (人づくり課)	1	子どもをみてもらえる場所(託児)があるとありがたい。子育てサポーター等が常駐し、託児機能を持たせてもよいのではないか。	各種講座の開催時に、国際交流協会が、受講者募集にあわせて託児の案内を行っていますが、これまでに利用者はありません。貸館の場合は、主催者にお任せしております。おもちゃ等は設置してあり、ご利用いただけます。	既対応済		
	2	交通手段がないため、施設までの送迎等があるとよい。	送迎等のサービスは実施していません。	対応困難 (現状維持)	多文化共生センターはJR可児駅、名鉄新可児駅のすぐ裏手にありますので、公共交通機関をご利用いただくと便利です。	
	3	場所がわかりにくいので、要所に誘導看板(多言語でわかりやすいもの)を設置して欲しい。	要所には案内看板が設置してあります。	既対応済		
図書館(本館・分館) (図書館)	4	人口規模からみて蔵書が少なく感じる。閉架図書も多いと思われるので、図書館を大きくして欲しい。	人口1人当たりの蔵書数については、全国平均と遜色なく、一定の蔵書数を確保できています。	既対応済		
	5	子育てサポーター等が常駐し、託児機能を持たせてもよいのではないか。	子育てサポーターは常駐していません。	一部(条件付) 対応可	子育てサポーターは常駐していませんが、図書館を利用するにあたりサポートが必要な場合は、可能な範囲で職員が対応しています。赤ちゃんタイムについては、意見番号6を参照してください。	H28年度中
	6	赤ちゃんタイム(第2・4木曜日午前)を増やすなど、託児を充実してもらえるとありがたい。	現在は、月2日の実施です。	一部(条件付) 対応可	ボランティアにより実施しており、現状のボランティア数では、月2日が限界ですが、ボランティアの募集は継続的に行っており、今後の増加によっては、増やすことは可能です。	未 定
	7	おむつ替えの場所が通路に目隠しをした程度で、臭いなど他の来館者に対して気を使うのもう少し配慮して欲しい。	おむつ替えは2階トイレ前の通路に設置してあります。	一部(条件付) 対応可	完全な個室とすることは困難ですが、現状よりは配慮できるように改善を行います。	H28年度中
陶芸苑 (郷土歴史館)	8	通年実施の講座があるとありがたい。	3～5回で終了するコースを年間16コース開催しています。	対応困難 (現状維持)	過去に長期コースを実施していましたが、参加人数が減少したことを踏まえ、現在はできるだけ多くの方に講座に参加していただくため、短期コースを数多く開催しています。今後、状況に応じ、長期コースの開催も検討していきます。	

施設名 (所管部署名)	意見 番号	意見の内容	現 状	今後の対応	左記今後の対応欄が「一部(条件付)対応可」 「対応困難」の場合の理由等	対応開始 予定時期
陶芸苑 (郷土歴史館)	9	「志野」が焼ける環境を整えて欲しい。	ガス窯は、現在故障中のため、使用できません。電気窯で焼くことのできる「志野」で対応しています。	既対応済		
	10	サークルでの利用時に満員の場合が多く、備品等が不足している。	現在8台のロクロを設置して、作陶を行っていただいています。	対応困難 (現状維持)	講座に使用する備品については不足はないと判断しています。サークルの利用における電動ロクロについては、作業スペースの問題もあり、増設は困難な状況です。	
荒川豊蔵資料館 (郷土歴史館)	11	冬季は寒くて来館者もほとんど無いと思われるため、閉館時期を春から秋に限定し、平日も開館してはどうか。	現在の閉館日は、金、土、日曜日及び祝日の午前10時から午後4時まで閉館(11月から3月までは3時30分で閉館)。冬季でも1日あたり10～20人の来館者があります。	全面対応可	冬季も来客者が見込まれるため、閉館時期は春から秋に限定しませんが、郷土歴史館と同一の閉館日とし、平日も開館する予定にしています。	H29年度当初
	12	施設や豊蔵の居宅と一体的に散策路やオープンギャラリーなどの整備をしたり、若手陶芸家の窯めぐりなどもできるとよいのではないか。	居宅周辺の一般公開に向け、現在整備を行っています。	全面対応可	居宅周辺については、H29年度から一般公開を行います。ギャラリーや窯めぐりなどについては、必要に応じ、関係部署に協力していきます。	H29年度当初
公民館 (地域振興課)	13	公民館利用者が他の公民館の講座情報や行事等も把握できるとよい。	公民館講座や行事は、各地区を対象に、各館が作成する公民館だよりにより行われています。公民館だよりは、市のHPで閲覧できます。また、広域的な行事や講座の定数が満たない等の場合は、市HPの到着情報で広報しています。	既対応済		
	14	「広報かに」で定期的に公民館講座等のPRをしてもよいのではないか。	各公民館毎で発行する公民館だよりで、主に地域住民に対し広報しています。各公民館の公民館だよりは、市のHPで閲覧できます。	一部(条件付) 対応可	各公民館が発行する公民館だよりは、市のHPで閲覧でき、現在でも公民館講座等の予定は把握することができます。広報紙の紙面には限りがあり、募集人員が多く、全市民に周知が必要な大規模なイベント等については、広報紙においてもPRする場合があります。	H28年度中
	15	下恵土公民館の調理室は湯の出る箇所が1箇所のみのため、使い勝手が悪い。	左記のとおりです	対応困難 (現状維持)	公民館施設は老朽化が進んでおり、使用者の安全確保のため使用にあたり危険と判断される箇所の修繕工事や老朽化により使用が出来ない設備等の更新を優先に行っています。	
	16	体育館は夏暑い、桜ヶ丘公民館は体育室の出口とつながるロビーにエアコンが入るので快適である。	左記のとおりです	対応困難 (現状維持)	公民館施設は老朽化が進んでおり、使用者の安全確保のため使用にあたり危険と判断される箇所の修繕工事や老朽化により使用が出来ない設備等の更新を優先に行っています。	
	17	離乳食モグモグ教室等を地域の公民館を活用し、出前講座のような形で行えば、対象者も参加しやすいのではないか。	健康増進課が、毎月1回保健センター(栄養実習室)で実施しています。	対応困難 (現状維持)	離乳食モグモグ教室については、抵抗力の弱い赤ちゃんとその親を対象に実施しており、調理器具や食器は消毒保管された専用の容器(食器)を用いています。また、食物アレルギーの対応など個々に応じた対応もあるため、こうした設備のない場所での開催は困難です。	

施設名 (所管部署名)	意見 番号	意見の内容	現 状	今後の対応	左記今後の対応欄が「一部(条件付)対応可」 「対応困難」の場合の理由等	対応開始 予定時期
公民館 (地域振興課)	18	料理講座を単発ではなく、複数回で開催すれば、サークル活動等への発展も見込まれ、調理室の稼働率が向上するのではないか。	料理教室については、食材を用意その日のうちに調理する過程や、より多くの人に参加していただく観点から単発開催とする場合が多くなっています。	一部(条件付) 対応可	各公民館講座等の生涯学習は、個人の趣味や教養の充実を目指しながら、学習で得た知識や技術、社会生活で培った経験などを、子育て、福祉、まちづくり、防犯など地域社会に役立てることで社会生活の充実を図る、「地域づくり型生涯学習」に積極的に取り組んでいくことが必要です。料理教室の複数回化については、地域課題への対応や地域ニーズ等も勘案しながら必要に応じて開催を検討します。	H29年度当初
	19	調理室に和室が隣接していると使い勝手がよい。また、和室にミニキッチンが付いているとありがたい。	各公民館により部屋の配置は異なります。	対応困難 (現状維持)	公民館施設は老朽化が進んでおり、使用者の安全確保のため使用にあたり危険と判断される箇所の修繕工事や老朽化により使用が出来ない設備等の更新を優先に行っています。	
	20	稼働率の低い部屋は、乳幼児用にカーペット敷きにするなど、リメイクしてはどうか。	特定の利用目的のある部屋は、稼働率が低い傾向にあります。	一部(条件付) 対応可	稼働率の低い部屋については、必要性を見極めたうえで、それぞれの地域課題に合わせて利用頻度が高い部屋へリメイクするなど、弾力的な運用が出来るよう検討します。ただし、多額の施設改修費用が必要となるため、今後必要となる施設の大規模改修時に併せて行うなど、効率的な整備を検討していきます。	未 定
	21	特定の団体が利用を独占していることがある。規定やマニュアルに沿って公平・公正な対応をお願いしたい。	市・教育委員会が行う事業や使用料減免団体等が行う公益性の高い事業については、事前の仮予約を認めています。一般の定期利用団体で利用希望日が重なる場合は、相互に円滑な利用をしていただくため、最終的には団体間での調整をお願いしています。	既対応済		
	22	長く使っていると、だんだんマナーが悪くなる。行政も毅然とした態度で対応願いたい。	利用規定を遵守するよう徹底しています。	既対応済		
	23	鍵の貸出開始時刻(利用開始の10分前等)を全館で統一して欲しい。	現在も、鍵の貸し出し開始時刻は、利用開始の10分前からとしています。	既対応済		
	24	親が小さい子どもと一緒にトイレに入る場合に、子どもを座らせておくシートがあるとありがたい。	一部設置スペースが確保できるトイレに設置されている館もあります。	一部(条件付) 対応可	設置スペースのあるトイレで未設置の館については、より多くの場所に設置できるよう検討します。	H30年度以降

施設名 (所管部署名)	意見 番号	意見の内容	現 状	今後の対応	左記今後の対応欄が「一部(条件付)対応可」 「対応困難」の場合の理由等	対応開始 予定時期
公民館 (地域振興課)	25	和室よりも絨毯敷きのスペースがあると、乳幼児学級などで障子や置物等を壊す心配がなく利用しやすい。	常時絨毯敷きのとなっているスペースがない場合は、必要に応じてロールカーペットを部屋に敷いて利用いただいています。	対応困難 (現状維持)	和室にも利用需要があり、廃止することは出来ません。稼働率の低い部屋については、必要性を見極めたうえで、それぞれの地域課題に合わせて利用頻度が高い部屋へリメイクするなど、弾力的な運用が出来るよう検討します。ただし、施設改修費用の捻出が課題となり、現状においては、ロールカーペットを活用した利用をお願いします。	
	26	小さい子どもを持つ親向けの講座をもっと増やして欲しい。	各公民館毎に乳幼児学級を開設しています。	全面対応可	各公民館ではより多くの人に参加していただけるよう、多種多様な講座を行っています。今後、生涯学習の在り方としては、個人の趣味や教養の充実を目指しながら、学習で得た知識や技術、社会生活で培った経験などを、子育て、福祉、まちづくり、防犯など地域社会に役立てることで社会生活の充実を図る、「地域づくり型生涯学習」の取り組みを積極的に行っていくことが必要であり、それらを踏まえながら、より魅力的な講座が展開できるよう取り組みます。	H28年度中
文化創造センター (人づくり課)	27	図書館の休館日(月曜日)に、アールでDVDの視聴や図書の閲覧等ができれば、図書館の休館日を補完することができると思う。	情報コーナーには、DVDや図書が備えてあり、開館時に視聴や閲覧することが可能です。	既対応済		
KYBスタジアム (スポーツ振興課)	28	施設の有効・快適利用のため、バッティングゲージの購入、内部通路の床の滑止め張替え、ダッグアウトにある電源を利用できるようにして欲しい。	スタジアムの備品にバッティングゲージはありません。	対応困難 (現状維持)	バッティングゲージについては、プロ野球2軍戦開催時には球団より無償でお借りしています。また、普段スタジアムを利用している大学及び高校関係者に確認しましたが、利用ニーズはありませんでしたので、現時点で購入する予定はありません。	
			管理棟内部の床については、滑りやすい状況となっています。	全面対応可	意見に基づき、内部通路の床については、滑り止めのものに張り替えました。	H28年度中
	グラウンド内に電源は設置していませんが、両側ダッグアウトの電源から延長コードを使用すれば、グラウンド内での使用は可能です。	既対応済				
29	障がい者が使用する場合には、減免を適用して欲しい。	障がい者に限らず、スタジアム使用料には減免規定がありません。	一部(条件付) 対応可	平成29年度に市公共施設の使用料・減免等に関する検討を行いますので、その結果に基づき対応します。	H30年度以降	

施設名 (所管部署名)	意見 番号	意見の内容	現 状	今後の対応	左記今後の対応欄が「一部(条件付)対応可」 「対応困難」の場合の理由等	対応開始 予定時期
KYBスタジアム (スポーツ振興課)	30	障がい者の大会を行うことも多いので、トイレ利用のためダッグアウトの段差にスロープ又は手すりを設置して欲しい。	ダッグアウトから選手更衣室への通路にはスロープや手すりは設置されていません。	対応困難 (現状維持)	スロープや手すりについては、野球などの競技における使い勝手等からも設置は困難です。 なお、1塁側更衣室のトイレは、階段を使用しなくても行くことができますので、ご不便をおかけしますが、1塁側のトイレをご利用いただきたいと思います。	
グラウンド (スポーツ振興課)	31	天候不良時の野球の中止決定をグラウンドの掲示で確認しなければならず大変である。(連盟主催試合)	主催者により、グラウンドの掲示板に中止決定の掲示をしています。	対応困難 (現状維持)	野球の中止は主催者が決定されるものであるため、それぞれの連盟等に確認をお願いします。	
	32	姫治グラウンドについて、週3日地元の高齢者に無料開放して欲しい。その場合、利用者で施設の管理や清掃等を積極的に行う。	現在、地元での管理運営や開放は行っていません。	対応困難 (現状維持)	体育施設の維持管理のために、使用される方には公平に使用料を負担いただいております。一部の地域のみ無料にすることは考えておりません。また、平成29年度より指定管理者による施設管理に移行する予定のため、意見のような特別扱いをすることは困難です。	
	33	グラウンドの管理運営を地域に任せ、一般利用のない時は地域で使ってもらってもよいのではないかと。	現在、地元での管理運営や開放は行っていません。	対応困難 (現状維持)	体育施設の維持管理のために、使用される方には公平に使用料を負担いただいております。一部の地域のみ無料にすることは考えておりません。また、平成29年度より指定管理者による施設管理に移行する予定のため、意見のような特別扱いをすることは困難です。	
	34	坂戸の総合グラウンドを全天候型の陸上競技場にして欲しい。	現段階で陸上競技場の計画はありません。	対応困難 (現状維持)	建設や維持管理に多額の費用を要することから、現段階では陸上競技場の計画はありません。	
テニスコート (スポーツ振興課)	35	テニスコート管理人の制度認識不足により、二度手間をとらされたことがあった。管理人への制度周知の徹底をお願いしたい。	テニスコートの管理運営は、(公財)可児市体育連盟に業務委託しています。	全面対応可	意見に基づき、テニスコートの管理を委託している市体育連盟に管理人の教育を徹底するよう伝え、制度の再周知を図りました。	H28年度中
B & G海洋センター (スポーツ振興課)	36	人目を気にする障がい者も多いため、障がい者専用のプール利用時間帯(例: 曜日16時~17時等)を設定して欲しい。	現在、障がい者団体との共催による水泳教室を実施しているほか、要望に応じて特別支援学校の生徒のみが利用する時間帯を設けるなどとしています。	既対応済		
福祉センター (福祉課)	37	調理室利用の際にガス代(20~30円)を徴収されるが、わずかな金額なので利用料に含めることはできないか。	冷暖房設備の使用料と同様に、利用者の一部負担の考えで福祉センター開所時から設定しています。	一部(条件付) 対応可	平成29年度に市公共施設の使用料・減免等に関する検討を行いますので、その結果に基づき対応します。	H30年度以降
	38	CTKの情報コーナーに掲載するデータのやりとりをするため、ハーモニー(障がい者生活支援センター)で電子メールの送受信ができるとありがたい。	CTKの情報コーナーに掲載するデータを、ボランティアの方が自宅で作成しUSBなどでハーモニーに持ち込んでいただいています。	全面対応可	意見に基づき、平成28年6月から電子メールによる対応を実施済です。	H28年度中

施設名 (所管部署名)	意見 番号	意見の内容	現 状	今後の対応	左記今後の対応欄が「一部(条件付)対応可」 「対応困難」の場合の理由等	対応開始 予定時期
福祉センター (福祉課)	39	ハーモニーで相談業務が行われていても、正午になると機械的に消灯されてしまうことがある。	利用者が入室している時は、利用者に声を掛けて影響が無いと思われる所を一部消灯しています。また、利用者が入室していない場合は全消灯しています。	全面対応可	意見に基づき、昼休み時間であっても利用者が入室している場合は、消灯しない取扱いに変更しました。また、利用者が入室していない場合も、受付部分は消灯しない取扱いとしました。	H28年度中
	40	和室の上がり口付近に靴ペラを常備して欲しい。	現状では、靴ペラは常備されておりません。	全面対応可	指定管理者に要望を伝え、対応するように指導しました。	H28年度中
児童センター、児童館 (子育て拠点準備室)	41	土曜日は小学生の利用が多く、走り回ったりするので、乳幼児等にとっては危険である。	児童センター・児童館は18歳未満のすべての子どもを対象とし、子どもたちが世代間交流や共生の大切さを学ぶ場でもあります。そこで異年齢の子どもたちが限られた空間で共に工夫して遊べるよう指導するとともに、安全に遊べるよう配慮しています。なお、夏休みのような込み合う時期は、各部屋に一人ずつ職員を配置するなど、可能な限り安全確保に努めています。	既対応済		
老人福祉センター (高齢福祉課)	42	弁当を食べられる場所が欲しい。	食事の出来る場所を決めて飲食可としています。	既対応済		
	43	ゲートボール場の貸出日と老人福祉センター(可児川苑)の開苑日は同一にした方がよいのではないか。	ゲートボール場は、可児川苑の付帯施設であるため、利用できる日は可児川苑と基本的には同じです。(休苑日 土日、祝日、12/28～1/4) ただし、市内の福祉団体が可児川苑に申請書を提出した上で、休苑日(土曜日)にゲートボール場を利用することはあります。	既対応済		
公園 (都市整備課)	44	安全に水遊びができる施設があるとよい。	市役所北側の可児川沿いにあるふるさと川公園の東広場には噴水、せせらぎが設置されており、水とふれあえる公園となっています。	既対応済		
	45	ふるさと川公園の遊具と川の間に滑りやすい箇所があるので改善をお願いしたい。	6月から9月にかけての出水期に岩組から湧水があり、園路上に苔が糊状に生え滑りやすくなっていたため、園路の清掃および湧水を処理する排水管の増設を行い、園路に水が出ないように改修を行いました。	既対応済		

施設名 (所管部署名)	意見 番号	意見の内容	現 状	今後の対応	左記今後の対応欄が「一部(条件付)対応可」 「対応困難」の場合の理由等	対応開始 予定時期
公園 (都市整備課)	46	管理事業者の枠をNPO法人にまで広げ、真に都市公園の魅力を高めようという事業者にも担ってもらよう働きかけるべきである。	可児市が管理する公園において日常管理を委託しています。	対応困難 (現状維持)	今後もアンケートを継続的に実施して利用者の意見を反映するとともに、地元の方々の意見も参考に、情報発信や特色作りを行いながら可児市直営で管理を行っていきます。	
	47	有料で構わないので、ゴミ捨て場と洗い場があるとありがたい。	公園内にゴミ捨て場、洗い場は設置していません。	対応困難 (現状維持)	公園内では自分で持ち込んだゴミや油污れは持ち帰り、責任を持って処理していただくことを基本としています。また、平成27年9～11月と平成28年8月のパークキュー広場の設備についてのアンケートで、回答数110件に対しゴミ捨て場、洗い場の要望意見は2件であったため設置する予定はありません。今後もアンケートを継続し、利用者の要望の変化を調査していきます。	
	48	授乳室、おむつ替えの場所があるとありがたい。	ふれあいパーク緑の丘の多目的トイレにおむつ替え用のベビーベットがあります。授乳室は、管理人が常駐しているやすらぎの森、ふれあいパーク緑の丘の管理棟会議室を利用することができます。	既対応済		
	49	園路内自転車乗り入れは禁止されているのに、規則を守らない人がいる。危険なので規制してほしい。(緑の丘)	乗り入れ禁止看板を公園入口に設置しており、管理人が見つけた場合は注意しています。	既対応済		
	50	スポーツ少年団の大会等に伴う占有日数(準備～当日・予備日)が長すぎる。(緑の丘)	準備・撤収を含め土日2日間の開催となっており、予備日は設けていません。	対応困難 (現状維持)	2日間公園を占有することは一般利用者に支障を与えられそうですが、地域のスポーツ活動に寄与しており、会場準備・撤収も含めやむを得ないと判断しています。	
	51	屋根付きのベンチや木陰等がもう少しあるとよい。(緑の丘)	屋根付きの施設は東屋2基、シェルター2基あり、屋根なしベンチは30基程度あります。	一部(条件付) 対応可	公園利用者アンケートでも、ベンチ、周回休憩所の要望が高かったため、老朽化したベンチの更新と増設を平成29年度に行います。屋根付きの休憩施設については、既存の木製東屋の老朽化が進んでいるため、そちらの更新を優先します。	H29年度途中
	52	幼稚園等の団体利用がある場合は、駐車場付近に立て看板を設置するなど、他の利用者にわかるようにしてほしい。(緑の丘)	現在は管理棟の入口に公園利用予定表(2か月分)を貼り、利用者に周知しています。	全面対応可	利用者の多いA駐車場に公園利用予定表の掲示施設を平成29年度に設置します。 なお、市ホームページに公園利用状況(3か月分)を掲載するようにしました。	H29年度途中
	53	小学生の遊具付近での鬼ごっこやボール遊びは危険である。(緑の丘)	芝生広場内に複合、スプリング遊具があり、芝生広場と遊具エリアとの仕切りはありません。	一部(条件付) 対応可	遊具利用者と芝生広場で遊ぶ子供およびグランドゴルフ、ゲートボール利用者との交錯を防ぎ安全領域を確保するため、安全柵の設置を費用面と公園の全体改修計画の中で今後も検討していきます。	未 定



施設名 (所管部署名)	意見 番号	意見の内容	現 状	今後の対応	左記今後の対応欄が「一部(条件付)対応可」 「対応困難」の場合の理由等	対応開始 予定時期
公園 (都市整備課)	54	バーベキュー利用者の洗い場を作って欲しい。(やすらぎの森)	公園内にゴミ捨て場、洗い場は設置していません。	対応困難 (現状維持)	公園内では自分で持ち込んだゴミや油污れは持ち帰り、責任を持って処理していただくことを基本としています。また、H27年9～11月とH28年8月のバーベキュー広場の設備についてのアンケートで、回答数110件に対しゴミ捨て場、洗い場の要望意見は2件であったため設置する予定はありません。今後もアンケートを継続し、利用者の要望の変化を調査していきます。	
	55	小さい子ども用の遊具を増やして欲しい。(やすらぎの森)	幼児が安全に遊べる遊具は、複合遊具の滑り台、アニマルスツール3基があります。	一部(条件付) 対応可	遊具の更新時期に合わせて設置を検討します。	未 定
	56	鳴子近隣公園の遊具は、現在使えないものが多いので、修理して欲しい。	月1回公園点検を行っており、その際に不具合箇所が発見されると使用禁止にし、後日修理を行っています。不具合の程度により長期間使用できない場合もあります。	既対応済		
	57	2歳～3歳向けの遊具があるとよい。	幼児向けの遊具が設置されている公園は、鳴子近隣公園、ふれあいパーク緑の丘などがありますが、全体的には少ない状況です。	一部(条件付) 対応可	遊具を設置する公園の選定、遊具の更新時期および費用面をあわせて検討していきます。	未 定
その他(全体的な制限等)	58	白鬚神社の祭りの際に路上駐車が目立つ。土田小学校のグラウンドを駐車場として利用することはできないか。	祭り用の駐車場として、土田公民館の南側に主催者で土地を準備しています。	対応困難 (現状維持)	第一義的には、祭りの主催者で対応すべきことだと考えます。 なお、主催者からグラウンドの使用に関する申し入れがあれば、開催行事の公益性、学校の運営や行事への影響等を助案のうえ、使用の可否を回答することになります。	
	59	高齢者と子どもたちやその保護者等が集い、他動的、横断的に交流できるような施設や場所があるとよい。	一部の公民館においては、多世代サロンなど、定期的な交流の場を設けています。また、単発的ですが、公民館まつりなど、地域の行事等においても同様の交流が行われています。 加えて、現在可児駅前に計画中の(仮)可児駅前“子育て・健康・にぎわい空間”施設も多様な市民が交流できる施設となる予定です。	既対応済		
	60	施設全般的に駐車場が不足している。大規模駐車場を確保し、巡回バス、シャトルバス等で施設への送迎ができないか。	現状では対応していません。	対応困難 (現状維持)	現状でも大きな行事等で一時的に駐車場が不足することはありますが、慢性的な駐車場不足の状況ではなく、費用対効果の面から市全体としての対応は困難です。 行事等で駐車場の不足が予想される場合は、その都度、主催者で駐車場の確保やシャトルバスの運行等を検討していただくこととなります。	

施設名 (所管部署名)	意見 番号	意見の内容	現 状	今後の対応	左記今後の対応欄が「一部(条件付)対応可」 「対応困難」の場合の理由等	対応開始 予定時期
その他(全体的な制限 等)	61	公共施設だけでなく、病院など公 共的な施設も含め、エリア内で足り ないところを補ったり、統廃合を進 めていってはどうか。	市の公共施設については、ファシリティマ ネジメントにより、今後の施設のあり方を検 討中です。	一部(条件付) 対応可	「現状」に記載のとおり、市の公共施設については統 廃合等も含めた検討を進めています。ただし、公共的な 施設の統廃合までの対応は困難です。	未 定
	62	施設の備品使用料は、市の公共 施設である程度統一することはでき ないか。	備品の使用料を徴収する施設ごとの例規 に基づき設定されています。	一部(条件付) 対応可	平成29年度に市公共施設の使用料・減免等に関する 検討を行いますので、その結果に基づき対応します。	H30年度以降
	63	和室等で座るのは下肢障がい者 にとっては苦痛である。	-	全面对応可	和室での会合等に支障がある方の出席が事前にわか っている場合は、イス席の会議室等の確保に努めます。 なお、会議室がどうしても確保できない場合や、当 日和室で座ることが困難な方がおみえになった場合等 は、イス等を準備し対応します。	H28年度中